

第1回平塚市社会教育委員会議要旨

- 1 日 時 令和4年6月1日（水）15時10分～17時00分
 - 2 会 場 平塚市役所619会議室
 - 3 出席委員 上間委員、大和田委員、鈴木委員、丸島委員、小巻委員、畠中委員、
江水委員、飯田委員、伊東委員、河野委員
欠席委員 井手委員
 - 4 事務局 平井社会教育部長、田中社会教育課長、西山中央公民館長、
坂田課長代理、木村主査、吉水主事補
 - 5 傍聴者 なし
 - 6 会議要旨
-

<第1回会議>

※資料の確認

事務局から配付資料の確認があった。

1. 自己紹介

各委員、事務局職員の自己紹介が行われた。

2. 社会教育委員の職務等について

・社会教育法等関係法令について

<P3～5>

「社会教育法」、「平塚市社会教育委員に関する条例」及び「平塚市社会教育委員の会議に関する規則」について事務局から説明した。

○事務局

法律の抜粋、そして条例、規則の一部をご覧いただいたが、社会教育委員とは実際になじみが薄く、社会教育委員とは何か、何をすればいいのかということを理解することは非常に難しい。最近では、社会教育委員の役割として、市民の意見を行政に届けるコーディネート的な機能を有すると言われている。皆様がそれぞれの地域において、地域の意見を吸い上げていただき、それを社会教育委員会議に持ち寄り、意見交換をしていただきたい。

・令和2・3年度平塚市社会教育委員会議の実績について

<P6～8>

令和2・3年度の社会教育委員の活動について事務局から説明した。

○事務局

全体会議は、2年間で6回開催した。そして、その全体会議の協議内容を「コロナ禍における社会教育のあり方」にまとめた。その他、神奈川県社会教育委員連絡協議会が主催する総会、研修会、理事会等に参加（書面参加含む）している。

3. 社会教育部の概要について

・教育委員会の組織、教育大綱と令和4年度教育の方針

< P 9 >

○事務局

教育委員会は、3部14課の体制で、各課の連携をより強化して諸課題に取り組んでいる。事務局である社会教育課の所属する社会教育部は、社会教育課、中央公民館、スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館の6課で構成されている。

<資料1 平塚市教育大綱>

平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことを受け、本市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的として市長、教育長、教育委員からなる総合教育会議を経て、「平塚市教育大綱」を策定している。

<資料2 令和4年度平塚市教育の方針>

4年度の平塚市教育委員会全体の基本方針や目標及び構成事業の概要を抜粋して掲載している。

・令和4年度社会教育部の予算と部内各課の事業予定

< P 10 >

○事務局

社会教育部の予算は、社会教育費と保健体育費を合わせた額である。時間も限られているので、社会教育課と中央公民館について簡単に説明させていただく。

<資料2 P 29 >

主な事業である地域教育力ネットワーク推進事業、放課後等子どもの居場所づくり推進事業、社会教育推進事業について、予算と事業の概要及び事業予定を事務局から説明した。

< P 12 >

多様な学習推進事業、中央公民館まつり開催事業、中央公民館管理運営事業、地区公民館まつり等開催事業、地区公民館管理運営事業等について、予算と事業の概要及び事業予定を事務局から説明した。

< P 13 ~ 17 >

部内各課の令和4年度予算と事業予定。

4. 議長及び副議長の選出について

○事務局

平塚市社会教育委員の会議に関する規則第2条第1項の規定により、議長及び副議長を置くとなっており、その選出方法は、第2条第2項により委員の互選によるとなっている。

議長及び副議長を選出していただきたい。自薦・他薦は問わない。なお自薦・他薦がない場合は事務局案を提示させていただく。

※事務局案を全員一致で承認。

○事務局

議長・副議長が決定したので、以降議長に進行をお願いしたい。

5. 議事

○議長

議事（１）令和４年度社会教育関係団体等への補助金の交付について、事務局から報告をお願いしたい。

(1) 令和4年度社会教育関係団体等への補助金の交付について

< P 1 8 >

○事務局

補助金の交付については、先に事務局から社会教育法の説明をしたが、社会教育法第13条『国又は地方公共団体が社会教育関係団体等に対し補助金を交付しようする場合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない』という規定がある。

社会教育部の6課のうち団体に補助金を交付しているのは、社会教育課とスポーツ課の2課である。社会教育課においては、4年度は、補助金予算総額1,480,000円で、昨年度と同額になっている。スポーツ課においては、補助金予算総額3,649,600円で、昨年度と同額になっている。

< P 1 9、2 0 >

参考資料として、部内の社会教育関係団体への委託契約一覧をまとめている。

※質疑なし

(2) 今後の協議の進め方について

< P 2 1 >

① 前期報告書の確認

令和2・3年度 of 社会教育委員会では、6回の会議を実施し、資料3のとおり「コロナ禍における社会教育のあり方」を議論し、報告書としてまとめられた。

② 今期の協議テーマについて

○議長

今期の協議テーマについて、決めていきたい。

○委員

私は金田地区だが、金田小学校では、地域と協力しながら活動していると感じている。小学校のPTA役員の際に子どもが学ぶだけでなく、親や地域の方も一緒に学べることを

スローガンに掲げて活動していた。私は金田地区しか知らないのですが、他地区（特に人口の多いエリアなど）の状況も知りたいと思う。

○議長

知っている範囲で学校はいかがか。

○委員

横内地区では、地域で子どもたちを育てようと横内サポネットが中心となり、活発に活動されている。また、江陽中ではPTAに対する考え方も多様で地域によってさまざまであるとを感じる。

○委員

自治会では、市長とのほっとミーティングが予定されており、どのような内容を話そうかと考えている。このコロナ禍で一番苦しい思いをしてきたは若い世代や子どもたちだと感じている。4月から通学路に立ち、旗振りをしているが、なぜか最近子どもたちの元気がないように感じる。縦や横の繋がりも大切だと思うが、地域との繋がりのように斜めの関係が大切ではないか。

○委員

吉沢地区では、コロナ禍でも積極的な団体もあれば、慎重な団体もあり、団体によってかなり差があるように感じている。特に小・中学校の校長先生は、子どもたちの感染を危惧して、大きなお祭りのようなイベントは控えたい意向を感じている。

吉沢では、小学校や中学校の授業で地域の人が遺跡を案内したり、研究成果の発表を公民館で行ったりしており、子どもたちは地域の人との交流を求めているのではと感じる。

（感染状況に応じてではあるが、）地域としては、出来る限り子どもたちの気持ちを受け入れてやっていきたいと思う。

○委員

家に居場所のない子どもたちが放課後や休みの日などに居場所があればいいと思う。特に公民館の空いてる部屋や学校の図書室などを開放してもらえると良いのでは。私の地区では、一袋のロールパンを持たされて、家に居場所がないのか外を歩いている子どもを見かける。学校や地域がこのような子どもたちの居場所を作ってもらえると助かると思う。

○議長

市内では、子ども食堂や放課後子ども教室などをやっている地区もある。市内全域ではなく、地域で活動に差があると思う。

○副議長

中原中学校区では、2つ子ども食堂があり、月に2回程度で実施しているようだ。

○委員

居場所に困るような子どもたちに子ども食堂のような情報がしっかり届いているのかと感じる。学校を通じて情報を発信してもらえると良いのではと思う。

予算があるのであれば、塾に通えないような子どものために学習支援をするような活動がある良いと思う。

○副議長

月に数回という頻度での活動はあるが、年末年始を含めて毎日子どもが安心できるような居場所を提供しているようなところはないだろうと思う。

○委員

居場所のない子どもの情報は民生委員に入ってこないか。

○副議長

学校から情報が入ってくれば、把握することができる。このような場合は福祉と繋がる必要があるで、子どもだけでなく家庭を見ないといけない。市のこども家庭課や福祉部署との連携が大事だと思う。

子どもの居場所を各地で作っていければ良いが、場所を作るだけでなく、子どもを見守る人がいないといけない。地域だけでなく、行政とも連携して子どもを見守る仕組みができるといい。

○委員

金田地区では寺子屋事業を実施する動きがある。他地区での子どもでも受け入れてもらえるものか確認してみたい。

○副議長

中原公民館のロビーは、子どもがいられるスペースになっている。居場所の一つとして活用できたらと思う。

○委員

私は港地区で皆協力的な雰囲気のある地区だが、コロナになってからはなかなか活動ができていない。コロナ前は郷土いろはカルタ大会を毎年1月に開催していた。工夫しながら開催できたらと思っている。子どもたちの感染が増えるとなかなか開催が難しい雰囲気になるので、何をどうやったらよいかとても難しい。

○委員

金目エコミュージアムでは、コロナ禍を逆手にとって、自分たちで撮影をし、ナレーションをつけて、動画を作成している事例がある。自分の力で情報を発信する能力を高める機会になっている。

地域の課題を考えて、方向性を出していくことは社会教育の大きな役割であると思う。具体的な政策に落とし込むには時間と手間がかかるものなので、このような事例をデータとして提供することができれば、具体的な政策に繋がってくるのではと思う。

大学でも子どもの貧困の問題を感じることもある。この2年間具体的に考えていけたらと思う。

○委員

学校現場では、子どもたちの貧困についてどうおさえているか。

○委員

学校では子どもたちの様子を細かく観察し、情報共有するようにしている。気になることがあれば、市のこども家庭課や主任児童員、少年補導員など各機関等と情報共有している。

○委員

この子どもたちの情報は地域で共有できないものか。

○委員

プライバシーの問題、個人情報の問題があり、なかなか難しい問題であると思う。

○副議長

子どもだけ救うのは難しく、家庭を変えていく必要がある。

○委員

家庭を変えることはとても難しい。子どもたちには、授業を通じて洗濯の仕方を教えたり、調理を教えたり、生きる力を身に着ける指導をしたりしている。

○議長

学校から地域に個人的な情報はなかなかもらえない状況だ。情報をもらえないとなかなか地域皆で考えていくことになっていかない。

地域課題を社会教育が解決に向けてどう関わっていくのかということ話し合っても良いのではと思った。

○委員

ドライバーやラチェットなどの工具の使い方を知らない若い人がいる。例えば公民館などを会場に講座をやってもいいのではと思う。コロナを恐れて、何もかも中止にするのではなく、感染対策をした上でできることをやっていけるといいのでは。

○副議長

他市の協議テーマで「子どもの居場所」としているところがある。興味深いと感じた。

「子ども」をキーワードに議論してもいいのでは。

○副議長

議論の中心を「子ども」としてはどうか。子どもに関して各委員が活動している地域の課題をこの会議で持ち寄り、コロナ禍の状況を踏まえて議論していくことがいいのでは。

○議長

各委員、意見をいただきありがとうございました。

今期テーマについては次回定例会でも議論をしていきたいと考えている。次回もよろしくをお願いします。

(3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について

今年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について、事務局から説明した。今後の事業予定として、研修会や地区研究会が予定されている。正式な開催通知が届いたら、改めて出席の意向を確認する。

(4) 今後の会議の予定について

第2回会議日程 令和4年7月26日（火）平塚市役所410会議室

6 その他

報酬の支給について、事務局から説明した。

以 上